

令和6年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書
(令和5年度対象)



令和6年8月
高根沢町教育委員会

1 はじめに	1
(1) 趣旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の流れ	
2 教育委員会の活動状況	2
(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
(2) 教育委員会会議の項目別事項	
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
3 点検・評価報告書	6
～学校教育課～	
基本目標 「未来を創る子どもたち」を育てる	
施策1 生きる力の育成	
① 確かな学力の育成（ICT教育・英語教育の推進）	
② 学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感の育成	
③ 健やかな体の育成	
施策2 安心して学習できる環境づくりの推進	
① 教育環境支援の充実	
② 安心・安全な学校づくり	
③ 地域とともにある学校づくり	
～生涯学習課～	
基本目標 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する	
施策1 身近で学べる生涯学習環境の充実	
施策2 文化・歴史を活用した郷土愛の醸成	
施策3 スポーツに親しむ機会と環境の創出	
施策4 女性が活躍する社会の実現と結婚活動の推進	
～こどもみらい課～	
基本目標 「安心して産み、子育てができるまち」をつくる	
施策 幼児期教育・保育ニーズへの対応	
【施設管理部分を抜粋】	
4 外部評価	34

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の施策全般について、点検・評価を行い、その結果をとりまとめました。

(2) 点検・評価の対象

令和5年度の主な実績を「町地域経営計画 2016（後期計画）」における基本目標・施策ごとに分類し、主な事業の実施状況を対象に点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実施内容」、「課題」、課題に対する「取組方針」に関する資料を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評定を実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務*の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

①教育委員会自ら管理・執行する事務、②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務、③法令により教育長の権限とされている事務、④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務をいいます。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和5年度は合計13回の会議を開催し、審議等を行いました。

期 日	会議の 種 類	付議案件等 (●審議、□報告、◇協議事項、○その他)
R5. 4. 12	定例会	<input type="checkbox"/> 高根沢町教育委員会教育長職務代理者の委嘱について <input type="checkbox"/> 高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 令和4年度就学援助の認定について <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助の認定(入学前申請)について <input type="checkbox"/> 令和5年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について <input type="checkbox"/> 令和5年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について
R5. 5. 17	定例会	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町学校運営協議会規則の一部改正について <input type="checkbox"/> 高根沢町教育委員会の学校訪問について <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助の認定について
R5. 6. 21	定例会	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町学校運営協議会委員の任命について <input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について <input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 令和5年度高根沢町東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業計画について <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助の認定及び取消しについて
R5. 7. 19	定例会	<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度使用教科用図書採択について <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助の認定について <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助(令和5年7月以降継続申請)の認定について <input type="checkbox"/> カーボンニュートラル(脱炭素社会の実現)に向けた町の取組について <input type="checkbox"/> 令和5年度 夏休み!たんたん探検隊事業について
R5. 8. 23	定例会	<input type="checkbox"/> 令和5年度高根沢町教育委員会点検・評価報告書について <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助の認定及び取消しについて <input type="checkbox"/> ◇新庁舎整備、公共施設整備等の検討状況について <input type="checkbox"/> ○令和5年度とちぎっ子学習状況調査及び全国学力・学習状況調査における高根沢町の結果について
R5. 9. 20	定例会	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町教育支援委員会の委嘱について <input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度当初予算要求について <input checked="" type="checkbox"/> 学校規模適正化基本計画(素案)について <input type="checkbox"/> 令和5年度教育情報セキュリティ自己点検結果報告について <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助の認定及び取消しについて <input type="checkbox"/> 令和5年度 夏休み!たんたん探検隊事業について

期 日	会議の 種 類	付議案件等 (●審議、□報告、◇協議事項、○その他)
R5. 10. 18	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●学校規模適正化基本計画（素案）について □令和5年度 hyper-QU の結果について □令和5年度就学援助の認定について
R5. 11. 14	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●学校規模適正化基本計画（素案）について □令和5年度高根沢町小中学校における上半期問題行動等調査結果について □令和5年度就学援助の認定について
R5. 12. 13	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □令和5年度就学援助の認定及び取消しについて □令和5年度松谷正光ドリーム事業「夢見る事業」について
R6. 1. 17	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □令和5年度就学援助の認定及び取消しについて □令和6年度小規模特認校就学許可について □こころの探検講演会について ○令和6年二十歳の集いについて
R6. 2. 14	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●学校規模適正化について □令和5年度 hyper-QU（2回目）の結果について □令和5年度就学援助の取消しについて □令和6年度就学援助（入学前申請）の認定について □教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について □高根沢町新学校給食センター整備基本計画の見直しについて
R6. 3. 8	臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員人事の内申について
R6. 3. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について ●高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について ●高根沢町学校運営協議会規則の一部改正について ●高根沢町外国語指導助手任用等規則の一部改正について ●高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ●学校規模適正化の検討について □高根沢町学校運営協議会運営要綱の一部改正について □令和5年度就学援助の認定について □令和5年度子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果概要について □高根沢町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則及び高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について □教育長の権限に属する事務及び事務決裁規程の一部改正について ○令和6年度教育委員会日程（案）について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

令和5年度に教育委員会会議にかけられた議案等を項目ごとに分類しました。

項 目	件数
① 町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	6
② 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	4
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	1
④ 教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤ 教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥ 県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦ 教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧ 町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨ 職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩ 教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	7
⑪ 職員の懲戒に関すること。	
⑫ 県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑬ 通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑭ 教科用図書採択を行うこと。	1
⑮ 教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑯ 指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	
報告事項	37
その他	4
合 計	61

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員の教育委員会会議への出席以外の主な活動は次のとおりです。

期 日	内 容	場 所
R5. 4. 3	学校教職員辞令交付式	改善センター
R5. 4. 11	中学校入学式	町内中学校
R5. 4. 12	小学校入学式	町内小学校
R5. 5. 17	小山正夫文化スポーツ振興事業選考会	改善センター
R5. 6. 21	総合教育会議（第1回）	改善センター
R5. 6. 29	市町村教育委員会研究協議会（第1回） オンライン研究分科会（野中直子委員参加）	オンライン参加
R5. 9. 20	総合教育会議（第2回）	改善センター
R5. 9. 21	小山正夫文化スポーツ振興基金運営委員会	改善センター
R5. 10. 18	視察研修（那須塩原市図書館「みるる」）	那須塩原市図書館
R5. 11. 14	学校訪問	北高根沢中学校
R5. 12. 13	学校訪問	北小学校
R6. 1. 26	立志式・松谷正光ドリーム事業「夢見る授業」	町民ホール
R6. 3. 8	中学校卒業式	町内中学校
R6. 3. 19	小学校卒業式	町内小学校

教職員退職辞令交付式（3/29）への出席はありませんでした。

3 点検・評価報告書

基本目標 「未来を創る子どもたち」を育てる	
施策1 生きる力の育成	【学校教育課】
■確かな学力の育成（ICT教育・英語教育の推進）	
実施内容	
○ICT教育の推進	
<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育情報教育部会において教員のICT指導力向上のための研修等を実施しました。また、中学校においては研究授業やその後の研修会において教職員がタブレットのジャムボード（情報共有ツール）を活用するなど、授業外での効果的な活用が図られました。・ICT支援員が教職員や児童生徒への授業中の補助を細やかに行うとともに、タブレットの効果的な活用方法の提案などを行いました。・ICT支援員を軸に、各校で実践しているICT活用の情報を町全体で共有することができました。・Canva（グラフィックデザインツール）や、Kahoot!（クイズ大会を開けるアプリケーション）など、子どもの学ぶ意欲を高めるためのICTツールを授業に取り入れ、効果的な活用が図られました。	
○英語教育の充実（ALT・JTEの活用）	
<ul style="list-style-type: none">・小学校では、学級担任と英語専科教員2名が中心となって授業を進め、JTE2名、ALT2名と連携を図りながら指導にあたりました。・ALTの授業力向上のため、相互授業参観（2回）、県総合教育センターへの研修（2回）を行いました。また、勤務状況を年4回確認し、その都度フィードバックを図りました。・中学校においては、ALT3名が教材研究に熱心に取り組み、担任と連携しながらティームティーチングの授業を効果的に実施することができました。・小中一貫教育の一環として小学校で実施する「国際交流集会」「中学校教員の乗り入れ授業」は児童に大変好評で、事後アンケートでは「中学校の英語学習に対する不安がなくなった」と答えた児童が92.2%にのぼりました。・英語専科教員がアンケートを分析し、英語教育の小中接続期の課題についてまとめました。	
○学ぶ意欲を高める学習指導の充実	
<ul style="list-style-type: none">・学力向上コーディネーター並びに学力向上推進リーダー、各校の学習指導主任が連携して学力調査問題の分析を行い、課題と成果を明確にした上で学力向上改善プランを作成し、PDCAサイクルを意識した学校の取組が図られました。・ICT支援員と連携しながら過去3年間の学力調査問題をタブレットから見るようにし、児童生徒が調査問題に慣れたり、すぐに復習したりすることができるようにしました。	

- ・経験の浅い教員等を対象に「授業改善等に向けた授業支援訪問」を実施し、授業参観と授業研究会を通して、教員の学習指導の向上を図りました。また、学力向上推進リーダーと情報交流を図り、年間を通して支援できる体制を作りました。

課題

○ICT教育の推進

小学校と中学校のICT活用の実態把握と共有を図り、9年間を見通した児童生徒のICTスキル（モラル）等の系統的な見通しが必要です。

○英語教育の充実（ALT・JTEの活用）

より効果的な指導体制とするために、指導者の指導力向上に努める必要があります。特に、小学校ALTの指導スキル並びに勤務状況等について各学校から様々な意見があがっており、改善が必要です。

◇ALTの勤務状況アンケート結果

小学校2名の平均3.15点／6点（R4：2.5点）

○学ぶ意欲を高める学習指導の充実

「学習に自ら取り組んでいる子」（とちぎっ子学習状況調査）の結果では、3年連続で小学4、5年生では県平均を上回っていますが、中学2年生は下回っている状況です。このことから、発達段階に応じた学ぶ意欲と自己肯定感を高める学習指導の工夫が求められます。

取組方針

○ICT教育の推進

- ・町内の全学校の実情を理解しているICT支援員を軸に、小中一貫教育情報部会等において、各学校の課題や成果を共有するとともに、児童生徒のICTスキル（モラル）等の系統を整理します。

○英語教育の充実（ALT・JTEの活用）

- ・町主催の英語研修を年4回程度実施するとともに、県主催の英語教育応援チーム派遣事業を活用して年2回程度の指導助言の機会を設け、小学校の英語指導の体制や授業改善を図っていきます。

○学ぶ意欲を高める学習指導の充実

- ・小中一貫教育学力向上部会を中心に、児童生徒の発達段階や特性に応じた授業の組み立て方や、学ぶ意欲を高めるための取組に関する情報等を共有することで、学習指導、児童生徒理解の向上を図ります。
- ・県学力向上コーディネーター並びに学力向上推進リーダーの役割を明確にし、学力向上に係る学校全体の体制作りと個人の授業改善並びに指導力向上のための指導助言を、年間を通して実施します。

■学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感の育成

実施内容

○hyper-QU テストの活用

- ・よりよい人間関係づくりを目指して、学校生活の満足度を調査する「hyper-QU」を年2回実施しました。
- ・各学校において、調査結果の分析を行うための研修を設けました。学級経営の改善や児童生徒の理解と関わり方について職員間で共通認識を図るとともに、対応策についても協議することができました。

○キャリア教育の推進

- ・「キャリア・パスポート」の計画的な蓄積が図られました。また、小学校6年生のキャリアインタレストテストや中学校2年生のマイチャレンジ事業等、発達段階に応じて系統的にキャリア教育を実施することができています。
- ・小学校5年生の「夢の教室」事業については、高根沢町に縁のある人や、地域に住む身近な人等を講師に迎え講演会やワークショップを実施しました。

課 題

○hyper-QU テストの活用

hyper-QU（学校満足度テスト）分析結果の効果的活用について、指導者の情報共有や知見の蓄積を充実させていくとともに、分析結果や個に応じた対応の定期的な見直しの機会を設けることが課題です。

○キャリア教育の推進

「キャリア・パスポート」に蓄積した記録を効果的に活用することや、キャリア教育の多様性、社会性、連続性等を更に充実させていくことが課題です。

取組方針

○hyper-QU テストの活用

- ・今後も継続して活用し、1回目の分析結果を学級経営の改善に活かせるよう取り組みます。児童生徒の自己実現や自己肯定感・自己有用感の育成につなげていくため、小中一貫教育児童生徒部会並びに学力向上部会を中心に情報共有を図ります。また、課題がある児童生徒への対応として、必要に応じて町 SC・SSW、県 SC・SSW と連携し支援体制を早期に整えます。

○キャリア教育の推進

- ・小中一貫教育のキャリア教育部会において、「キャリア・パスポート」に蓄積した記録を効果的に活用するための方法を検討したり、活用事例の共有を行ったりして、今後更に、小中学校9年間の系統性・連続性が図れるよう取り組みます。

■健やかな体の育成

実施内容

○運動遊びプログラム

- ・体を動かす楽しさや心地よさを体感し、運動習慣の動機付けにつなげることを目的として、小学校1、2年生（年2回）と中学校1年生（年1回）を対象に計41回実施しました。
- ・年度末に各学校にアンケートを実施し、課題と成果をまとめました。「とてもよい内容なので、できれば実施学年を1・2年生だけでなく他の学年にも広げてほしい。」「豊富な運動量に満足していた。」など、事業内容について好意的な意見が大部分を占めました。

○食育・地産地消の推進

- ・地産地消の取組として、学校給食用食材のうち、野菜穀物類について町内産を積極的に使用しました。県教委調査における地場産物活用割合（金額ベース）は、98.54%で、県内1位でした。

（主な食材）【重量（kg）ベースでの町内産使用率は、58.7%】

【100%】 米、味噌、トマト、なめこ、舞茸、椎茸（干し）、きくらげ、いちご、春菊、古代米、ブルーベリー

【50%以上】ねぎ（85%）、玉ねぎ（86%）、なす（85%）、さつまいも（85%）、

- ・5月に高根沢町産「いちご」をふんだんに練り込んだ「いちごパン」を、9月に高根沢町産「ブルーベリー」を練り込んだ「ブルーベリーパン」を給食に提供しました。
- ・塩野谷農業協同組合や契約農家の協力により、11月から、減農薬・減化学肥料栽培の「とちぎの星」と「コシヒカリ」を交互に給食に提供しました。
- ・高根沢ローカルグルメのPRとして「高根沢焼ちゃんぽん」を給食に提供しました。
- ・食物アレルギー等により、代替えやお弁当を持参している児童生徒も食べられる給食「ハートカレー」を、7月・12月の年2回実施しました。
- ・「お弁当の日」を11月9日に実施し、親子でのお弁当作りを通して、食に関する関心を高めました。
- ・食育・地産地消に関心を持ってもらうため、「食育だより」を作成して児童生徒に年3回配付しました。

課 題

○運動遊びプログラム

運動が好きになるようなプログラム内容の精査並びに運動習慣につながるための仕組みづくりが課題です。

○食育・地産地消の推進

令和2年3月に改訂した「食育、地産地消推進行動計画」に基づいて、様々な分野にまたがる事業を、継続的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

取組方針

○運動遊びプログラム

「運動遊びプログラム」が児童生徒の運動習慣につながるよう、事業後も子どもが休み時間等に取り組めるような事業内容を検討するとともに、「運動好きな児童生徒」の割合を増やしていくための取組について小中一貫教育体力向上部会において協議していきます。

○食育・地産地消の推進

「食育、地産地消推進行動計画」に掲げられた分野ごとの成果指標における目標値を達成するため、関係課、関係機関等において継続的かつ計画的に事業を展開できるよう、進捗管理や情報共有を進めます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の充実 小中一貫教育の一環として小学校で実施する「国際交流集会」「中学校教員の乗入れ事業」は、事後アンケートにおいて「中学校の英語学習に対する不安がなくなった」と9割以上の児童が答えるなど、大変好評とのことであり、素晴らしい取組と思われる。 ・学ぶ意欲を高める学習指導の充実 学力向上コーディネーター並びに学力向上推進リーダー、学習指導主任が連携して学力調査問題の分析を行い、課題と成果を明確にした上で学力向上改善プランを作成し、PDCAサイクルを意識した取組が図られたことは素晴らしいことである。 ・健やかな体の育成 本町の学校給食は、地場産物活用の割合が県内ナンバー1を続けている。育ち盛りの子どもたちが本町で採れた美味しい米や新鮮な野菜や果物の味を存分に味わえる本町の学校給食は、健やかな体を育成することはもとより、生産者への感謝の心や郷土を愛する心を育む効果も期待でき、高く評価したい。 「運動遊びプログラム」は、教員にとっても体育の授業の参考になっており、よい取組である。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育については、タブレット等やICT支援員など、モノ・ヒト両面の環境整備が進められている中で、教員がタブレット等を最大限活用できるよう更に研修等に取り組み、子どもたちの学びや授業改善につなげていってほしい。 また、将来的なタブレット等の更新に当たっては、これまで積み上げてきた学校でのICT教育に支障がないよう配慮いただきたい。 そのほか、家庭での使い方やメディア・リテラシーなども課題となっている。 ・ここ数年、hyper-QUテストを実施し、学級経営の改善や児童生徒の理解と関わり方について職員間で共通認識を図るとともに対応策に活用されてきたが、合わせて児童生徒の自己実現や自己肯定感、自己有用感の育成に活用されるよう希望したい。

■教育環境支援の充実

実施内容

○特別支援教育の充実

- ・児童生徒が個々の可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できる資質や能力を身に付けていくため、特別な支援を要する児童生徒の情報交換を密にし、保護者、関係機関、小中学校との協力体制を整え、指導・支援を行いました。小中一貫教育の特別支援教育部会においては、支援を要する小学校児童の中学校への引き継ぎを行って、切れ目のない指導・支援に努めました。
- ・特別な支援を要する児童生徒への対応として、各小学校に「個別の支援教室」を設置し、取り出しによる学習支援を行いました。また、特別支援学級を含む指導困難な状況が見られる学級に学校支援員を配置し、児童生徒指導及び特別支援教育の充実を図りました。
- ・令和5年度から、北高根沢中学校に特別支援学級（4名入級）を新設し、西小学校においては、入級児童の増加に伴い、自閉症・情緒障害学級を増設しました。
- ・未就学児の就学については、幼稚園・保育園、町保健センター及び関係機関と連携し、保護者の心情に配慮しながら、早期からの教育相談を丁寧に進めました。

○教育相談支援・不登校支援の充実

- ・学校での支援、家庭での支援、町での支援、各種相談窓口をまとめた「学校に行きたくない時のガイドライン」リーフレットを作成し、学校、保護者へ情報提供を図ることができました。
- ・教育相談支援として、町 SC 4名と町 SSW 1名を配置し、児童生徒指導主任と連絡を密にしながら、児童生徒や保護者の状況について情報を共有することができました。また、中学校区に配置された県 SSW からも、児童生徒支援並びに教職員への指導助言の機会を設けることができました。

◇令和5年度の相談件数

町 SC の相談件数 : 83 件

町 SSW の相談件数 : 59 件

- ・不登校対策として、フリースペースひよこの家において様々な体験活動や教育相談活動を通して、一人一人に応じた支援を実施しました。また、月に1回のケース会議を設けて町 SSW や指導主事と情報共有を密に図り、通級している児童生徒の成長や課題について協議することで、適切な支援につなげることができました。

◇令和6年3月時点の通級児童生徒数

中学生 14名（1年生1名、2年生6名、3年生7名）

小学生 4名（5年生2名、6年生2名）

- ・家庭訪問型学習支援事業「学びの出前教室」では、学習支援と併せて相談支援を行うことにより、ひきこもり傾向の児童生徒に寄り添った丁寧な支援を実施しました。

◇令和5年度の実績

対象児童生徒 : 11名

実施回数 : 延べ 281回

○経済的に不安定な家庭に対する支援

- ・本町の就学援助は、平成 27 年度から、認定基準となる収入要件の倍率を生活保護基準の 1.3 倍から 1.5 倍に拡大し、受給範囲を広げるにより支援を充実させています。準要保護認定者は、平成 28 年度末から 124 件、109 件 (H29)、125 件 (H30)、134 件 (R1)、145 件 (R2)、133 件 (R3)、128 件 (R4)、144 件 (R5) と推移しています。
- ・令和 5 年度から、就学援助の認定期間を「7 月から翌年 6 月まで」に変更し、直近の収入実態を反映した認定を行っています。また、国の基準単価の改定に準じて就学援助費（中学校の新入学生徒学用品費）の支給額の引き上げを行いました。
- ・町独自の子育て支援として令和 4 年 4 月から開始した学校給食費の減免（減免額：小学校 1,400 円・中学校 1,200 円）を継続して実施し、加えて、令和 5 年 7 月から令和 6 年 3 月まで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、減免額に 2,500 円を上乗せし、児童生徒 2,049 名の保護者に対して、年間 70,178,100 円の減免を実施しました。また、合わせて、アレルギー等により学校給食を停止している場合等で減免対象にならない児童生徒 23 名の保護者に対して、減免相当分として 551,650 円の助成を実施しました。

課 題

○特別支援教育の充実

- ・特別な支援を要する未就学児や児童生徒が多く、各学校での指導の充実が求められています。
- ・日本語や日本文化の理解が十分でない外国人児童生徒の就学が増加してきており、その国籍や言語も様々であることなどから、生活指導や日本語指導の充実が求められています。

○教育相談支援・不登校支援の充実

- ・児童生徒の不登校数が年々増えており、その内容も多岐にわたります。今後更に相談支援体制を充実させていくことや、相談までつながらない家庭への対応が課題です。

○経済的に不安定な家庭に対する支援

- ・ひとり親世帯については、児童扶養手当の申請時に連携することにより就学援助制度の申請漏れ防ぐことができているのですが、そのほかにも要件に該当する困窮世帯があると考えられるため、支援を受けるべき世帯が支援を受けられないことのないよう、就学援助制度の周知方法等の更なる改善が課題です。
- ・また、就学援助制度の認定を受けてもなお困窮している世帯に対しての支援については、学校、SSW と連携して見守りを行いながら、それ以外の支援につなげていくことも課題です。

取組方針

○特別支援教育の充実

- ・学校と保護者、教育委員会が連携し、合理的配慮を含む必要な支援の内容を検討するほか、必要に応じて本人及び保護者、学校、教育委員会との合意形成のもと、積極的に医療等の関係機関と連携を図って進めます。

- ・情緒的に不安定なことから別室で個別な対応が必要であったり、教室にとどまることができずに個別対応が必要であったりする児童生徒が増えていることから、個に応じた対応及び児童生徒の安全面の確保のため支援員を含めた体制の充実を進めます。
- ・外国人児童生徒の指導については、それぞれの日本語習得や生活習慣の状況に応じて、保護者と相談しながら、適切な学習環境で学べるよう対応していきます。また、日本語指導教室の学習支援員の配置や指導体制の充実に取り組んでいきます。

○教育相談支援・不登校支援の充実

- ・令和6年度から中学校に設立した「校内教育支援センター」の利活用を図ることで、不登校傾向の生徒が学校へ来ることができる環境並びに支援体制の構築に取り組んでいきます。
- ・県、町のSC、SSWと学校の連携を推進し、対応方法等を工夫することにより、不登校傾向にある児童生徒への早期対応、継続的な支援体制の確立に取り組みます。

○経済的に不安定な家庭に対する支援

- ・就学援助制度を周知するチラシに、対象となる世帯の収入モデルを掲載するなど、支援対象者の要件等が理解されやすい表現を取り入れて、周知等の徹底を図ります。
- ・また、就学援助の認定通知に福祉相談窓口等の案内を同封するなどして情報提供を行い、就学援助制度の認定を受けてもなお困窮する世帯に対する包括的な支援につなげていきます。

■安心・安全な学校づくり

実施内容

○通学安全体制の整備

- ・交通安全指導については、小学校1年生を対象として「交通安全講話」を実施しました。
(実施日：令和5年11月20日・12月8日、小学校4校：105名対象)
- ・小学校では、登校班での歩き方指導やスクールバスの乗降指導、教職員の下校班への付き添い、中学校では登下校時の教職員による立哨指導や巡回指導を行いました。
- ・交通指導員やスクールガード、青パト隊など地域の協力をいただきながら、児童が安全に登下校できるように見守りや声掛けを継続して行いました。
- ・「通学路安全プログラム」では、小中学校・地域安全課・都市整備課・さくら警察署・県矢板土木事務所等と連携して通学路の合同点検を実施し、通学路及び未就学児の集団移動経路の危険箇所について、停止線の引き直しや路肩のカラー舗装などの安全対策を図りました。(合同点検実施日：令和5年8月22日)

○学校教育施設の整備

- ・長寿命化計画に基づき、阿久津中学校校舎の長寿命化改修工事に伴う基本設計業務を実施しました。(事業費10,230千円)
また、老朽化した施設や設備の修繕工事等を実施しました。(事業費12,466千円)

課 題

○通学安全体制の整備

交通安全指導の更なる徹底、防犯・交通安全の確保、対策強化を進める必要があります。

○学校教育施設の整備

- ・老朽化が進んでいる校舎等については、学校施設長寿命化計画に基づき、長期的な視点に立って予防保全的な改修を計画的に実施していく必要があります。
- ・令和3年4月から義務化（既存施設は努力義務）された学校施設の新設・大規模改修時の「バリアフリー化」を踏まえた環境整備が必要です。

取組方針

○通学安全体制の整備

- ・中学生については、引き続き、交通安全に係る生徒の自主的・主体的な活動を推進し、生徒自身による交通安全意識の醸成に取り組みます。
- ・「通学路安全プログラム」を活用し、通学路以外のスクールバス停留所などの危険箇所を対象に含めるとともに、「防犯」の観点も加え、多角的な対策を講じられるよう取り組みます。

○学校教育施設の整備

- ・阿久津中学校の改修事業については、長寿命化計画に基づき、令和4年度に改修に向けた基本計画を策定し、令和5年度に基本設計を実施しました。今後のスケジュールにつきましては、令和6年度に詳細設計、令和7年度から改修工事の着手を計画しています。
- ・学校施設の維持修繕については、3年に1度、専門業者が実施する「学校施設の定期点検」や、毎年度、町と学校が協同で実施する「学校施設の自主点検」の結果を踏まえ、計画的な「予防保全」に努めていきます。

■地域とともにある学校づくり

実施内容

○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

- ・令和元年度に開始された、高根沢町版コミュニティスクール「みんなの学校」は、町内全ての小中学校において、学校運営協議会と学校支援地域本部の2つの組織を両輪とする連携体制により実践を進めています。令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、各学校における学校運営協議会の会議はそれぞれ1回程度の開催に留まり十分な活動を行うことができませんでしたが、令和4年度・令和5年度は、各校ごとに3回程度開催することができました。
- ・学校支援地域本部については、学校のニーズに応じた地域人材の活用や、学校支援ボランティアの充実が図れるよう各校で継続して取り組みました。

課 題

○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

- ・「学校の課題解決に向けた具体的な協議（熟議）」を効果的に行っていくことが課題となっています。

取組方針

○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

- ・それぞれの学校ごとに、未来志向型・課題解決型のテーマ設定を行い、学校運営における様々な課題の解決等に向けた具体的かつ効果的な熟議の場となるよう取り組みます。

外部 評 価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実 学校に就学する前の段階から、就学相談や教育支援委員会等において、関係機関とよく連携を図りながら、丁寧に支援することができている。 ・教育相談支援・不登校支援の充実 不登校対策として「フリースペースひよこの家」において、長年にわたり様々な体験活動や教育相談活動等を通して、一人一人に応じた支援を続けて成果を上げていることに敬意を表したい。 また、引きこもり傾向の児童生徒に対し、家庭訪問型学習支援事業「学びの出前教室」を延べ281回も実施するなど、対象児童生徒に寄り添った、いわゆる「伴走型」の丁寧な支援を行っていることは素晴らしい取組であり、高く評価できる。 ・経済的に不安定な家庭に対する支援 本町では、町独自の子育て支援として学校給食の減免を令和4年度から継続実施しており、加えて令和5年7月から翌年3月まで国からの臨時交付金を活用して、減免額に2,500円を上乗せし、児童生徒2,049名の保護者に対して7千万円余の減免を実施したことは、経済的に不安定な家庭に対する手厚い取組であり評価できる。 ・安心・安全な学校づくり 児童生徒が安全に登下校できるよう交通指導員やスクールガード、青パト隊など地域の方々の温かい見守りや声掛けを継続して実施していることはありがたいことであり敬意を表したい。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の異常気象に起因する熱中症への対策は、児童生徒の命に係わる重大かつ喫緊の課題である。特に6月から9月末までの間に行われる体育授業や学校行事は、これまでの慣習等にとらわれることなく早急に見直し、検討する必要があると思われる。 また、学校体育館は地域の避難所としての役割を担っているため、空調等、夏場の熱中症対策に必要な施設整備をお願いしたい。 ・個別に支援を要する児童が増えてきているので、安全確保の面からも、町任用の教職員を更に配置していただきたい。 ・社会に開かれた教育課程の観点からも、学校や町のニーズに応じた地域人材を活用するため、人材バンクのような仕組みなど、町からも更なる支援をお願いしたい。

基本目標 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する

施策1 身近で学べる生涯学習環境の充実

【生涯学習課】

■みんなで子どもを育てよう

実施内容

○青少年の健全育成

子どもたちへの体験活動・学びの場を提供する団体・個人を支援し、多種多様な体験・学びをできるようにしました。また、熱中症対策を講じながら、安全・安心な環境を整えて実施することができました。

◇「夏休み！たんたん探険隊」

講座数：56

参加人数：のべ790人

◇「夢見る授業」

日時：令和6年1月26日（金）10：00～11：30

会場：町民ホール

対象：町内中学校第2学年生徒 219人

その保護者 126人

講師：野口 健（アルピニスト）

テーマ：「目標を持って生きることのすばらしさ～モチベーションを持ち続けるために～」

◇「小山文化スポーツ振興事業」

小山正夫文化スポーツ賞

・スポーツ分野：1人（阿久津中学校3年）

支援団体数：5団体

・熱気球ふれあい事業（熱気球ふれあい事業実行委員会）

・わらべ歌、童謡ボランティア（高根沢童謡をうたう会「いつでもLaLaLa」）

・高根沢町青少年武道大会（高根沢町青少年武道大会実行委員会）

・町民ホールで大きな声を出してみよう。そして演劇で遊ぼう。

（高根沢町に演劇の文化を作る会）

・あそび～のLABO（あそびのサークル あそび～の）

◇「高根沢リーダースクラブ（中高生活動支援）」

構成員：27人（中学生12人、高校生15人）

活動数：定例会12回

研修会：2回（バルーンアート研修会、レクリエーション研修会）

主催：2回（TLCふれあいタイム・バルーンアート）

◇「令和6年二十歳の集い」

日時：令和6年1月3日（水）式典11：00～12：00 会場：町民ホール

出席者：226人（阿中卒業者150人 北中卒業者68人 町外中学校卒業者8人）

○学校支援地域本部の推進

◇町内小中学校にて、学校支援地域本部の開催

◇町内各小中学校「地域コンシェルジュ」合計 21 人

◇「塩谷南那須地区地域コーディネーター養成研修兼地域コーディネーター交流会」

日時：令和 5 年 10 月 12 日（木）14：00～16：30

会場：栃木県庁塩谷庁舎 4 階 401 会議室

・町内地域コンシェルジュの方々が 5 人参加しました。

課 題

○青少年の健全育成

・環境を考慮して、引き続き、安全安心に事業を実施していくことが課題です。

○各種団体の支援

・コロナ禍において、活動制限をしていた各種団体への事業の周知が遅れてしまったことが課題です。

○学校支援地域本部の推進

・各小中学校の地域連携教員との情報共有の場が少ないことが課題です。また、学校支援地域本部の役割について、より各小中学校の実態に沿った活動を進めていくことが必要です。

取組方針

○青少年の健全育成

事業時期や活動内容を適宜精選し、安心安全に事業が実施できるよう取り組みます。

また、コロナ禍での学びを生かして、対面・オンラインのどちらの開催でも対応ができるように準備を進めます。

○各種団体の支援

団体の要望に添ってイベント等が開催できるように支援します。また、内容やねらいに応じた開催方法の助言や機材等の準備ができるよう努めます。そのため、各種団体との連絡調整をより早い時期から進めていきます。

○学校支援地域本部の推進

地域連携教員や地域コンシェルジュの役割について周知する場を設け、県が作成した「学校と地域の連携・協働推進ハンドブック」を活用しながら、「学校を核とした地域づくり」の理解促進に努めます。

■共に学び、高めあおう

実施内容

○家庭教育の支援

オピニオンリーダーたかね会の活動支援を行いました。また、親学習プログラムを実施し、ワークを通して、「家庭教育についての不安感を取り除き、保護者同士の関りをつくる」という目標を達成することができました。

◇「親学習プログラムの実施」

令和5年度のテーマ：「あなたは聞き上手？ほめ上手？～子供を認める聞き方・ほめ方～」

9/26 (火)	改善センター	参加者 7人	(第1回家庭教育に関する情報交換会)
10/10 (火)	改善センター	参加者 8人	(第2回家庭教育に関する情報交換会)
10/20 (金)	中央小	参加者 16人	(親プログラム修了生4人・サブ0人)
10/26 (木)	阿久津小	参加者 82人	(親プログラム修了生4人・サブ2人)
10/27 (金)	上高小	参加者 10人	(親プログラム修了生1人・サブ2人)
10/30 (月)	東小	参加者 11人	(親プログラム修了生3人・サブ0人)
11/17 (金)	北小	参加者 17人	(親プログラム修了生1人・サブ2人)

○ライフステージに応じた学びの支援

各年代のニーズに合った知識の習得や生きがいづくりに繋げる様々な学習内容を計画し、公民館講座等を開催しました。

◇「いきいき教室」

日時：6月・9月・12月・2月 10:00～11:30

会場：図書館中央館・改善センター・図書館仁井田分館（参加者：のべ120人）

◇「たかねざわサイエンスラボ」

日時：5月・8月・11月・2月 10:00～11:30

会場：エコ・ハウスたかねざわ・改善センター（参加者：のべ43人）

◇「みんなの学び場」

・デッサン教室

日時：7月21日（金）13:00～16:30

場所：農村環境改善センター（参加者：13人）

・女性のための健康づくり応援講座

日時：2月3日（土）10:00～11:30

会場：農村環境改善センター（参加者：6人）

・安心安全スマホ教室（シニア向け）

日時：12月17日（日）10:00～11:30

会場：農村環境改善センター（参加者：12人）

◇「たんたんサタデースクール」

・親子でクッキング：料理教室

日時：12月16日（日）10:00～13:00

会場：図書館中央館（参加者：小学生親子8組 20人）

○学びの情報発信

計画的に生涯学習情報誌「たかねネット」や「たんたんだより」を発行したり、町HPや図書館のSNSにイベントを掲載したりするなど、様々な情報を発信することができました。

◇「たかねネット」

発行部数：7,700部

配布方法：町内の新聞折込

◇「生涯学習情報誌たんたんだより」：年9回発行

◇広報たかねざわ：毎月掲載

◇町HP記事更新：78回

(生涯学習：33回、文化・施設：29回、スポーツ：16回)

◇町図書館のFacebook、Twitter、Instagram：随時

課 題

○家庭教育の支援

・新しく団体に加入する方が増えない状況です。

○ライフステージに応じた学びの支援

・講座等開催についての周知方法の選択肢が少ない状況です。

○学びの情報発信

・年間を見通した情報周知の実施と発信方法及び内容をより工夫することが課題です。

取組方針

○家庭教育の支援

塩谷南那須教育事務所と連携して家庭教育支援及びオピニオンリーダーたかね会の活動の周知を図ります。また、たかね会の活動周知に役立ててもらえるよう、イベントや活動の実績をまとめた資料を随時報告します。

○ライフステージに応じた学びの支援

講座の内容や対象者に応じて、周知方法や申込方法を変えながら運営をします。

○学びの情報発信

生涯学習課の年間事業に基づいて計画的に情報を発信できるよう共通理解したうえ、広報誌、町HP等に掲載する内容の充実を図ります。

■図書館を利用して本に親しもう

実施内容

○図書館利用者の促進

『第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画』を基に、町図書館、各学校、行政の役割を明確化して活動に取り組みました。また、町図書館では年間を通してサービスの向上を図るための研修を実施しました。

◇利用者：61,100人

※中央館：44,622人、仁井田：8,952人、上高：7,526人

○図書館情報センターの活用

図書館の事業を含む町全体の情報発信をHPにて適宜掲載しました。さらに、新たにFacebook、Twitter、InstagramなどのSNSを活用した情報発信を進めました。

課題

○図書館利用者の促進

・町民一人あたりの高い貸出冊数を維持しながら、今後も本町の情報拠点施設として、だれでも気軽に利用しやすい図書館づくりを推進して行くことが課題です。

○図書館情報センターの活用

・電子図書数や幅広い年代への周知が少ない状況です。

取組方針

○図書館利用者の促進

読書活動推進計画の目標達成に向けた各施策の実施を進めます。

○図書館情報センターの活用

幅広い年代への周知を図るために、紙ベースの広報とSNS等を利用した広報の両方に力を入れます。

■施設を活用してみんなで学ぼう

実施内容

○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

生涯学習・スポーツ施設をスムーズにご利用いただくために、公共施設案内・予約システムを活用し、PCやスマートフォン等により、オンラインでの施設予約・利用状況が確認できる状況になっております。

◇利用者：151,896人（9,521回）

・社会教育施設、社会体育施設 12施設分（町民ホール・陸上競技場など）の令和6年3月末までのデータ

○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

生涯学習施設及びスポーツ施設等で、緊急改修が必要なものを常時確認し、計画的に改修、修繕、補修を実施しました。

◇工事名：仁井田ふれあいセンター会議室空調機更新工事、上高根沢ふれあいセンター空調機更新工事、麒麟体育館 LED 工事（一部）

課 題

○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

・施設の管理において、施設管理者の高齢化が進んでおり、今後施設の管理人探しや制度自体の見直しが必要となります。また、施設利用における使用料の納付方法等についても、今後検討が必要です。

○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

・施設の老朽化・照明LED化など課題が多く、計画的な改修・整備が必要です。

取組方針

○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

施設利用を促進するため、施設管理者による管理制度の見直しや、使用料の納付に係る窓口での支払い手続方法(キャッシュレス決済等)について先進事例の情報収集をしていきます。

○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

高根沢町新庁舎基本構想を踏まえ、老朽化した施設改修や照明LED化などを計画的に行い、安全安心な施設を提供できるよう維持管理します。

外部評価	<p>評価</p> <p>特に良好であった内容</p>	<p>・みんなで子どもを育てよう</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各種事業への参加自粛や事業休止等のため、これまでは評価を控えてき、感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に移行して以来、各種事業への参加者数がコロナ禍以前に戻りつつあることは喜ばしいことである。</p> <p>また、子どもたちに向けて、数多くの様々な事業メニューを用意していることに、改めて敬意を表したい。</p> <p>今後とも、本町の子どもたちの健全育成のため、事業の工夫改善と周知・PRに努められるよう期待したい。</p> <p>・図書館を利用して本に親しもう</p> <p>近年、全国的に書店のない自治体が増えており、大きな問題になっている。本町も一昨年からその1つになってしまったが、町民が活字に触れる機会の喪失や子どもたちの本離れとともに読解力の低下等が懸念される。</p> <p>しかし、本町の図書館は、町民1人当たりの貸出冊数が県内トップクラスの実績を維持し、また、気軽に利用しやすい図書館づくりに努めていることから、町に書店がなくなったマイナス面をカバーできるものと期待したい。</p>
	<p>A</p> <p>その他意見</p>	<p>・親学習プログラムなどの家庭教育の支援は、非常に重要で意義の大きい事業であり、引き続き取り組んでほしい。</p> <p>・図書館の電子図書については、あまり町民に浸透しておらず、普及が進んでいないので、更に周知を図ってほしい。</p>

■文化芸術に親しもう

実施内容

○地域文化活動の推進

町内で教室や体験学習などの文化活動をしている個人・団体が、作品展示や活動発表をする機会として文化祭を開催しました。本年度は、展示部門・発表部門・大会部門を開催することができ、飲食ブースも設置しました。

◇「第45回高根沢町文化祭」

開催日：11月3日（金・祝）・4日（土）

会場：トレーニングセンター・改善センター・町民ホール

参加者：（作品展示）作品数 1,101 人 出展者数 686 人

（芸能発表）出場者数 103 人

（学校発表）出場者 73 人（小学生・中学生・高校生）

（大会）出場者 25 人

○歴史民俗資料館の活用

高根沢町にゆかりのある芸術家や産業に係る企画展や、栃木県立博物館と連携した夏休み企画展など、年間10回の企画展及び5回のイベントやホール自主事業を開催しました。

◇「歴史民俗資料館企画展」

開催数：10回 全日本写真連盟「第39回日本の自然」入賞作品展・「およげ！こいのぼり」・宇津救命丸展・夏休み企画展「甲殻類の仲間たち～エビ、カニ、ダンゴミム～」・Honda Exhibition・木版画展・みんなの年賀状展・ひょうたんアート作品展・ひな祭り展・卒業記念作品展

年間来館者数：11,134人（昨年比：+2,840人）

◇「歴史民俗資料館イベント」

開催数：5回（縄文道場・ぼうじぼ体験教室・御料牧場見学・年賀状のための木版画教室・しめ縄教室）

参加者：合計 116 人

◇「町民ホール自主事業」

開催日：10月15日（日）

開催数：1回（陸上自衛隊第12音楽隊コンサート）

入場者：604人

課題

○地域文化活動の推進

・文化活動をしている団体や個人が、充実した活動を行えるように活動発表の場を設ける等、今後も支援していく必要があります。

○歴史民俗資料館の活用

・多くの方に来館していただけるような魅力ある企画展やイベントの実施・周知について検討が必要です。

取組方針

○地域文化活動の推進

町民が優れた文化や芸術に触れる機会を増やし、地域の文化活動や文化意識の向上に努めていきます。

○歴史民俗資料館の活用

多くの方への周知を図るため、町内及び近隣市町へのチラシ・ポスターの配布に加え、広報・HP を活用していきます。

■文化財を受け継いでいこう

実施内容

○文化財の保護活動

子どもたちに町の文化や歴史について理解を深めてもらい、文化財を社会科等の授業で活用できるように、小学生にも分かりやすい表記で文化財を紹介する「子ども向けホームページ」の整備を進めました。

◇文化財の指定

件数：0 件

◇子ども向けホームページの整備

- ・文化財の基本情報の整理
- ・県指定文化財の原稿作成（6 件）
- ・町指定文化財の原稿作成（46 件）

課 題

○文化財の保護活動

- ・文化財に関する子ども向けホームページの効果的な提示の仕方や使いやすさ、興味を持ってもらえるように内容の工夫が必要です。

取組方針

○文化財の保護活動

町の長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財を子どもたちに受け継いでもらうため、小学生が調べ学習に活用できるホームページや簡易的な入力システムの方法を整備していきます。

外部評価	<p>評定</p> <p>特に良好であった内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の推進 コロナ禍以来久しぶりに、展示部門に加え発表部門・大会部門も復活して開催され、会場周辺に活気と賑わいが戻った感があった。特に、作品展示に加え、日頃から練習・稽古に励んでこられた方々が、町民ホール等で多くの観衆を前にして発表できたことは大変喜ばしいことである。本町における文化芸術活動の更なる充実発展を期待したい。 ・歴史民俗資料館の活用 歴史民俗資料館の企画展は、本町にゆかりのある芸術家や産業に関わる専門性の高い企画で毎年好評を博している。 本年度は特に、県立博物館と連携した企画展を開催するなどして前年比 2,840 人増の 11,000 人余の来館者を数えたことは高く評価できる。
	<p>A</p> <p>その他意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町の歴史や文化財を、子どもたちに受け継いでもらうために、郷土愛や、町が大事にしてきたものなどについて、繰り返し発信し、浸透を図っていくことが重要である。

■スポーツをやってみよう

実施内容

○スポーツ教室・講座の開催

町民の心身両面にわたる健康・体力の保持・増進を図るため、各種教室を開催しました。また、個人でも取り組めるラジオ体操の普及啓発に取り組みました。

◇ペタンク出前講座 開催1回 ◇子どもペタンク教室 開催1回

◇カローリング出前講座 開催1回 ◇子どもカローリング教室 開催1回

◇ラジオ体操普及事業 配布したチラシで30日間の取組記録ができるようにしました。

◇「NIKOのNIKO 健康ポイント事業」(20歳から64歳対象)及び元気あっぷポイント事業(65歳以上)の対象事業として、ラジオ体操記録提示、ウォーキング大会参加者へのポイント付与を行いました。

○スポーツイベントの開催

◇「いちご一会とちぎ国体記念大会」として以下の大会を開催しました。

グラウンド・ゴルフ大会(町民広場)

開催日:令和5年5月16日(火) 参加者:67人

ペタンク交流大会(キリン運動場)

開催日:令和5年5月27日(土) 参加者:57人

カローリング大会(キリン体育館)

開催日:令和5年10月1日(日) 参加者:48人

◇体力づくりへの興味関心を高めるため、ウォーキング大会を開催しました。

・とちまるゴルフクラブ⇄鬼怒グリーンパーク(約5km)

開催日:令和5年5月21日(日) 参加者:46人

・町民広場⇄道の駅たかねざわ 元気あっぷむら(約12km)

開催日:令和5年10月29日(日) 参加者:63人

・道の駅たかねざわ 元気あっぷむら⇄大森果樹園(約11km)

開催日:令和5年11月26日(日) 参加者:52人

◇オンラインアプリを活用したスポーツイベントに参加しました。

「オクトーバー・ラン&ウォーク」

開催期間:10月1日~31日 参加者:91人

◇「ラジオ体操の日」にちなんで、ラジオ体操講習会を開催しました。

開催日:令和5年10月29日(日)

(一財)簡易保険加入者協会よりラジオ体操講師派遣 参加者:63人

◇「第26回高根沢町スポーツ・レクリエーション大会」

開催日:令和5年9月24日(日)

交流大会(ソフトバレーボール)・ニュースポーツ等の体験・体力測定

参加者:のべ336人

◇「第51回高根沢町元気あっぷハーフマラソン大会（日本陸連公認）兼長距離走大会」

開催日：令和6年1月14日（日）

参加者合計：1,470人（ハーフマラソン大会：551人、長距離走大会：919人）

課 題

○スポーツ教室・講座の開催

- ・競技の普及推進のために、出前講座の開催について広く周知して開催回数を増やしていくことが課題です。

○スポーツイベントの開催

- ・競技の魅力の発信や健康や体力の保持及び増進を促すとともに、広く周知し、多くの集客を行うことが課題です。

取組方針

○スポーツ教室・講座の開催

- ・「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」開催のレガシーとして教室や出前講座、国体記念大会等を開催し、競技の普及を図ります。
- ・ペタンの普及を図るため、自治公民館を対象にペタン用具の貸出事業を実施します。
- ・開催する教室や出前講座、大会などにおいて準備体操としてラジオ体操を取り入れ、普及を図ります。

○スポーツイベントの開催

- ・「第52回高根沢町元気あっぷハーフマラソン大会（日本陸連公認）兼長距離走大会」の開催方法や運営方法について、組織委員会及び実行委員会において十分協議し、前回大会の反省を活かした上で開催します。

■スポーツで心身を鍛えよう

実施内容

○各種団体の支援

町民のスポーツの競技力及び心身の向上と、各種スポーツ指導者の育成と資質の向上を図りました。

◇町スポーツ協会 部員人数 451人

◇町スポーツ少年団 団員数 179人、指導者数 47人

◇総合型地域スポーツクラブ

・元気UPスポーツクラブ 225人 ・HOKUTO. S. C 43人

課 題

○各種団体の支援

- ・各団体の熱心な取組がある一方、会員数が減少傾向にあるクラブも散見されます。

取組方針

○各種団体の支援

- ・団体の活動を支援することで、スポーツを通じた地域世代間交流を図ります。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>・第 51 回高根沢町元気あっぷハーフマラソン大会兼長距離走大会</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長く中止していた本大会を 4 年ぶりに開催することができた。当日は、快晴無風の絶好のマラソン日和に恵まれ、青山学院大学・東海大学の招待選手のほか、町内外から 1,000 名を超える参加者を迎えて盛大に開催された。4 年間のブランクがあり、大会運営や審判等でミスが生じないか心配されたが、長いブランクを全く感じさせない素晴らしい大会運営ができたことは高く評価できる。</p> <p>特に、日本陸連や栃木陸協と綿密に連絡を取りながら企画準備に当たられた事務局各位に敬意を表したい。</p> <p>今後、一層充実した大会を重ね、全国に知られる魅力ある大会となるよう期待したい。</p> <p>・スポーツイベントの開催</p> <p>ニュースポーツ等の普及を図っていることは、町民のスポーツ活動の推進のために、とてもよい取組である。</p>
	A	その他意見	

■ 尊重し合い、支え合おう

実施内容

○ 男女共同参画の推進

「みんなのつどい」で開催した講演会では、ジェンダー平等の理解を深め女性活躍推進に関する意識の向上を図りました。また、公民館講座「男性のスキルアップ講座」を年4回実施しました。女性が担うことの多い家事を男性が習得して分担することで、女性の就業促進へ繋げられるよう取り組みました。

◇ 「講演会（みんなのつどい）」

開催日：8月20日（日）10：30～12：00

会 場：高根沢町農村環境改善センター

講 師：工藤敬子 氏（有限会社フェードイン代表）

参加者：53人

◇ 「公民館講座 男性のスキルアップ講座」（男性向け講座）

開催数：料理教室2回・整理収納教室1回・家庭の防災教室1回

参加者：41人

課 題

○ 男女共同参画の推進

講座や講演会等の開催について、男性でも参加しやすいように内容や周知方法の工夫が必要です。

取組方針

○ 男女共同参画の推進

講座や講演会、研修会について、関心を引く内容で継続的に開催し、幅広い世代の参加者を集めて実施していきます。

■ 結婚について考えよう

実施内容

○ 婚活イベントの開催

町内在住、在勤の男性と県内外から募集した女性との出会いの場を提供し、結婚・定住・永住のきっかけをつくるため、婚活イベントを開催しました。

◇ 「たんたん婚たかねざわ」

開催日：10月21日（土）

会 場：道の駅たかねざわ元気あっぷむら

参加者：男性15人、女性14人（定員各15名）カップル成立数8組

課題

○婚活イベントの開催

- ・カップリング後の追跡調査については、プライバシーに関わることから実施できないため、後追い調査が可能な「とちぎ結婚支援センター」での事業の周知を、併せて行っていくことが必要です。

取組方針

○婚活イベントの開催

婚活イベントに対するニーズが高く、申込人数も多いので、引き続き多くの参加者を集め、結婚・定住・永住に繋げられるようなイベントの開催に取り組みます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>・婚活イベントの開催</p> <p>我が国の人口は、ここ 13 年間連続して減少し、一部の大都市を除き、全国的に人口減少が続いている。さらに、非婚化や晩婚化が顕著で、人口減少はますます深刻な問題となっている。</p> <p>そうした状況の中、本町では、結婚を希望する男女の出会いの場と機会を積極的に提供し、多くの参加者を得て、幾組かのカップルが成立するなどの成果を上げている。</p> <p>本年度も、町内在住・在勤の男性と、県内外から募集した女性との出会いの場として婚活イベントを開催し、8組のカップルが成立したことは素晴らしい成果であり評価したい。</p>
	A	その他意見	<p>・男女共同参画については、最近、家事や育児に参加する男性が増えてきていると実感しており、男女の性差を余り意識しないような社会へ向けて、引き続き取り組んでほしい。</p>

基本目標 「安心して産み、子育てができるまち」をつくる

施策 幼児期教育・保育ニーズへの対応

【こどもみらい課】

【施設管理部分を抜粋】

■安心・安全な児童福祉施設

実施内容

○児童福祉施設改修事業

にじいろ保育園の自動火災報知設備や空調機修繕等を実施（事業費 1,257 千円）。

のびのび保育園の照明器具や漏水による修繕等を実施（事業費 824 千円）。

課題

○児童福祉施設改修事業

公立保育園については、築 20 年以上経過しており、毎年修繕等が生じているような状況です。安全な児童福祉施設の環境の確保には、計画的に施設の改修が必要です。

（にじいろ保育園：平成 13 年建設 築 22 年、のびのび保育園：平成 11 年建設 築 24 年）

取組方針

○児童福祉施設改修事業

保育園や児童館などの児童福祉施設の適切な維持管理と計画的な改修については、次期高根沢町公共施設等総合管理計画（個別施設計画）と合わせて検討し、施設の統廃合・改築などの具体的な方針を計画していきます。

なお、施設の必要数については、令和 6 年度策定の「第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画」の中で子どもの出生数などの人口推計や利用者のニーズを踏まえて検討していきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>・安心・安全な児童福祉施設</p> <p>児童福祉施設等で子ども達が安心・安全な生活が送れるよう各種改修、改善事業に取り組むとともに、照明施設や漏水等の修繕を計画的に実施していることは評価できる。</p>
	A	その他意見	<p>・保育園の老朽化が進んできているが、若いお母さん方が、心理的な安心感を得られるような、明るく綺麗な施設整備を進めてほしい。</p> <p>また、子どもを預けたいときに、いつでも預かれるような体制整備をお願いしたい。</p>

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏 名	役 職
菅 谷 薫	元教育委員会委員長
鈴 木 厚 子	元小学校長

(2) 聴取日等

令和6年8月2日（金） 場所：改善センター会議室

(3) 評価のまとめ

◇点検・評価報告書

学校教育課 【評価判定： A】
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>小中一貫教育の一環として小学校で実施する「国際交流集会」「中学校教員の乗入れ事業」は、事後アンケートにおいて「中学校の英語学習に対する不安がなくなった」と9割以上の児童が答えるなど、大変素晴らしい取組である。</p> <p>また、家庭訪問型学習支援事業「学びの出前教室」として、引きこもり傾向の児童生徒に寄り添った、いわゆる「伴走型」の丁寧な支援を行っていることは素晴らしい取組であり、高く評価できる。</p>
<p>イ その他意見</p> <p>ICT教育については、教員がタブレット等を最大限活用できるよう更に研修等に取り組み、子どもたちの学びや授業改善につなげてほしい。そのほか、家庭での使い方やメディア・リテラシーなども課題となっている。</p>
生涯学習課 【評価判定： A】
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長く中止していた高根沢町元気アップハーフマラソン大会兼長距離走大会を4年ぶりに盛大に開催し、素晴らしい大会運営ができたことは高く評価できる。今後、一層充実した大会を重ね、全国に知られる魅力ある大会となるよう期待したい。</p>
<p>イ その他意見</p> <p>親学習プログラムなどの家庭教育の支援は、非常に重要で意義の大きい事業であり、引き続き取り組んでほしい。</p>
こどもみらい課 【評価判定： A】
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>児童福祉施設等で子ども達が安心・安全な生活が送れるよう各種改修、改善事業に取り組むとともに、照明施設や漏水等の修繕を計画的に実施していることは評価できる。</p>

【評価判定】 **A**：特に良好、**B**：概ね良好、**C**：改善を要する